

老人福祉センターのご利用のご案内

1. 開館日時

月曜日～日曜日の9時～21時

2. 休館日

- * 毎月 第4月曜日
- * 年末年始（12/29～1/3）
- * その他管理者が総合福祉センターの管理上必要と判断した日

3. お部屋を利用できる方（次の要件を満たしている団体。個人利用はできません）

- ① 会員が5人以上であること
- ② 団体の構成員が、60歳以上もしくはシニアクラブ会員であり、8割以上が四街道市に在住・在勤されていること

4. 利用をご遠慮いただく団体

- * 私塾の営業活動
- * 営利目的を主とする団体
- * 宗教的な活動をする団体
- * 選挙及び政治的な活動を行う団体

など当施設を使用するにふさわしくない団体

5. 利用方法

- ① 定期利用…年間をとおして、毎月定期的に利用する
※毎年、団体登録票の提出が必要です。
- ② 一般利用…必要な時に随時利用する
※初回利用時に、団体登録票（一般団体）の提出が必要です。（年度内有効）

6. 部屋の詳細

部屋名	利用可能人数	主な備品
和室1・2	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用可能人数や貸出時間等に制限が設けられている場合があります。 四街道市ホームページ等にて最新情報をご確認ください。	
和室3		
会議室		
工作室		
談話室		
図書室		

- * 図書室は予約不要。60歳以上の方と、児童センター利用者のみ個人利用可。
- * 和室1～3は仕切りを外し、通して使用可。（現在、床はフローリング仕様）

7. 申込み方法

① 定期利用のお申込みについて

* 利用できる部屋と時間

1か月につき、4コマまで利用できます。

※ カラオケ団体は1か月につき2コマまでです。

※ 第5週及び月曜日、第2週の日曜日は定期利用できません。

* 1コマの考え方（下表の1マスが1コマとなります。）

利用時間(※1) 部屋名	午前	午後	夜間
	9時～13時 (4時間)	13時～17時 (4時間)	17時～21時 (4時間)
①和室1～3	1コマ	1コマ	1コマ
②和室1～2	//	//	//
③和室3(※2)	//	//	//
④談話室	//	//	//
⑤会議室	//	//	//
⑥工作室	//	//	//

※1 利用時間内で、準備から片づけまでを完了させてください。

※2 和室3は単独での使用が不向きなため、談話室+和室3、工作室+和室3、会議室+和室3などで利用できます。その場合は、1コマとして取扱います。

*新型コロナウイルス感染症の影響で、カラオケ等の活動内容に制限が設けられている場合があります

- * 総合福祉センターでは、社会福祉協議会、行政関係、福祉団体等の事業が開催されます。定期利用日と重複した場合は、これらの事業が優先となります。

☆利用団体数の増加に伴い、各団体の利用できるコマ数が減少してきています。

団体名が違ってても会員の構成・活動内容が同じなど、同一の内容が多くみられる場合には、団体登録をお断りすることがあります。

② 一般利用のお申込みについて

* 本年度、初めてご利用になる場合は、団体登録票（一般団体）をご提出ください。

* 一般利用のお申し込みは、利用月の3か月前から受付いたします。

* 定期利用登録団体が使用する以外の部屋に限りお申し込みいただけます。

ただし、利用月の前々月の末日までに申請書が提出されていない部屋に関しては、前月1日から申請を受け付けます。

8. ご利用の際の注意事項

- * 開館時間、利用時間を厳守してください。
(利用時間内での準備・片付けをお願いいたします。)
- * 利用当日は、受付に使用許可書をご提示ください。
- * 利用する部屋に、異常・不備がある場合は、事務室までご連絡ください。
- * 会議机・椅子が設置してあるもので足りない場合は、事務室までお声かけください。
- 許可なく、ほかの部屋からの移動をしないでください。●
事務所の許可後、移動しご利用された場合、活動終了後に必ず元の部屋へ戻してください。
活動団体が利用していて返却できない場合は、部屋の前に物品を置き、事務室へお声かけいただいてからお帰りください。
- * 館内は全面禁煙、飲酒は原則禁止です。
(喫煙場所は、市役所建物近くに設けられております。)
- * 都合により活動を中止する場合は、必ず連絡(電話連絡可)してください。
なお、定期利用しない日が事前に分かっている場合も必ずご連絡いただき、各団体が有効的に利用できるようご協力ください。
無断で使用しない日が続いた場合、今後のご利用をお断りする場合がございます。
- * 各部屋の使用後は、必ず、1部屋につき1枚の点検票をご提出ください。

9. その他

- * お部屋の利用後は、清掃を行い、元の状態に戻してください。
- ~~* 湯呑・急須・ポットは、2階給湯コーナーにありますので、ご自由にお使いください。~~
- ~~お茶の葉、布巾等は、各団体でご用意ください。~~
- ~~使用後は洗浄後、水気をふき取り元の場所へ返却してください。~~
- ~~ポットの水は捨て、水けをきってください。~~
- * 車、自転車でお越しの際は、所定の場所に駐車してください。駐車場、駐輪場における事故・盗難等のトラブルの責任・保障は当施設では負えません。
- * 靴の履き間違いが多発しております。各団体でご周知いただき、各自ご注意願います。
履き間違いによる責任・補償は当施設では負えません。
- * 老人福祉センター入口にあるサンダルは、トイレ用ですので、老人福祉センター内の通路及びお部屋内で使用しないでください。また、工作室のスリッパは、工作室のみ使用してください。
- * ゴミは持ち帰り、館内の美化にご協力ください。

現在、ウイルス対策のため、貸出を停止しております。

10. 災害時の臨時休館について

台風などの災害時に、四街道市総合福祉センターに一時待避所等が開設される場合があります。
新型コロナウイルス感染症対策での、臨時休館や利用人数制限なども設けられる場合があります。
このような場合に、臨時休館とさせていただきます
可能性がありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

